

# 日本文化における笑いの諸相

—文学と芸能を手がかりに—

指導 坂部 恵 教授

東中川 かほる

お茶の水外語学院日本語学科主任  
桜美林大学大学院国際学研究科博士（後期）課程環太平洋地域文化専攻満期退学

## 論文目次

はじめに .....	1
序 章	
第1節 研究課題.....	2
第2節 研究資料および研究方法.....	3
第3節 笑いに関する先行研究.....	6
第4節 最近の笑いの研究状況.....	15
第1章 貴族女性の笑い	
第1節 「みやび」・「もののあはれ」の逸脱.....	17
(1) 「みやび」を理解できない人々.....	17
(2) 「もののあはれ」と笑いの飾り論.....	20
第2節 「をかし」への共感意識	
(1) 枕草子の「をかし」.....	33
(2) 枕草子の笑いの文段.....	34
結 び.....	43
第2章 僧侶と庶民の笑い	
第1節 説話集の逸脱の系列.....	46
(1) 『宇治拾遺物語』の笑話.....	46
(2) 『宇治拾遺物語』における笑話の伝承関係.....	48
(3) 笑話の変容.....	51
第2節 『今昔物語集』巻28の逸脱	
(1) 「左京大夫□□付異名語第廿一」.....	58
(2) 「頼光郎等共紫野見物物語第二」.....	61
(3) 「山城介三善春家、恐蛇語第三十二」.....	63
(4) 「木寺ノ基僧、依物咎付異名語第八」.....	68
結 び.....	71
第3章 中世から現代へ続く笑い	
第1節 狂言の笑いと言装束—肩衣.....	73
(1) 狂言肩衣の文様と紋章.....	73

(2) 狂言肩衣のデザイン.....	74
第2節 節談説教と説教師（布教使）の笑い	
(1) 節談説教の歴史と現在.....	90
(2) 「報恩講」における節談説教の笑いの分析.....	95
結 び.....	115
第4章 大阪・江戸、町人の笑い	
第1節 西鶴の笑いと「かね」.....	118
(1) 寄合いの談笑性とエゴイズム.....	118
(2) 『好色一代男』の「かね」と笑いの文段.....	120
第2節 川柳の笑い.....	127
(1) 『誹風柳多留』に見る「うがち」.....	127
結 び.....	133
第5章 異文化との接触場面の笑い	
第1節 日本人の微笑と笑い.....	135
(1) 日本人論.....	135
(2) 外国人の見た日本人の笑い.....	137
第2節 落語速記本に見る笑い	
(1) 落語速記本とハナシ.....	146
(2) 「英國の落話（おとしばなし）」の笑いの文段.....	149
結 び.....	155
第6章 現代の日常生活の笑い	
第1節 聴く笑いと視る笑い.....	158
第2節 「踊るさんま御殿」の笑いの分析.....	162
(1) 笑いの文段.....	162
(2) 現代の笑いと『枕草子』・川柳との共通点.....	169
結 び.....	172
終 章	
第1節 規範と逸脱.....	174
第2節 タブーの笑いと笑いの類別.....	176
第3節 優越感の笑いと共感の笑い.....	179
第4節 第三者の逸脱と自己の逸脱.....	181
第5節 笑いの場—「談笑」.....	183
第6節 笑いの多義性と今後.....	185
注.....	187
参考文献.....	256
図 版.....	289

## 論文要旨

笑いの発生については、意外性や、不一致の理論、優越感、エネルギーの発散など古くから多岐にわたって論じられてきた。筆者は、笑いの起こるメカニズムを、仮に「規範からの逸脱」であるとし、笑いはそれだけでは存在できず、その背景には（あるいは前面に）、必ず規範となるものが存在すると考えた。例えば日本の詩歌の流れの中でも、和歌には狂歌、俳句には川柳のように、それらは互いが相補的な関係にあった。

日本文芸史のこの現象を小西甚一は、「雅」、「俗」という言葉で表現し（小西 1953:3 頁）、村上陽一郎は、時の流れの中には「常」と「奇」が存在する（村上 1973:105 頁-107 頁）と説明している。笑いという逸脱も規範から生まれ、長い時間、規範と逸脱は互いに不可欠なものであったと考えられる（逸脱は笑いだけではないことは序で述べた）。

村上は、「常」と「奇」は「多数と少数」である（村上 1978:107 頁）と言い、それに従えば、多数が規範になり少数が逸脱となる。笑いが逸脱であるならば、規範は秩序のある常識的世界と言えるであろう。僧職にあればそれ相応の行動、姫君であればそれにふさわしい容貌や物腰が要求され、それが規範であると思われる。

しかし、そのふさわしい状態と言えるような規範にも、過規範的であるものもある。小林敏明は、「つねに固定的な秩序の枠内に自らを閉じ込め、リスクを犯して自分に与えられた境界を出ようとしない、不確かな何ものかに賭けて現にある自分を逸脱するといったことが全くない人がある」（小林 1987:40 頁）と、述べている。これは、自分の地位や環境から出ることができずに、日常のまじめさの中に己を閉じ込めているのである。江戸期の武士の世界に、表だった笑いがなかったのも、保身や武士の御法度などに過度なまでに忠実な生き方が求められたからであろう。川柳や狂歌に逸脱を試みた人もいたが、逸脱することには恐怖を感じていたようにも思われる。規範を侵犯・破壊すると逸脱になり、常に秩序を乱せば、日本人全体やその各階層の倫理や行動からはずれることになる。その結果、笑いが価値の低いもの、不真面目なものに捉えられ、長い時間表舞台に立つことがなかったのだと考えられる。本論文において、このように長い間、表舞台に立つことのなかったように見える日本の笑いを、文学・芸能を手掛かりに考察を試みた。

第1章において特筆すべきことは、「貴族女性と笑い」である。一つは、『源氏物語』等で女性が笑われる対象になっていること、一つは、『枕草子』に見られる鋭い女性の観察力の中にある笑いである。

この時代の支配層の女性が自由に生きていたという事実が、笑いの中にも見られた。日本の古代及び中世において支配層の女性の活躍が後世に比較して目立ち、物語などに散見する世界で男女の差別がそれほど著しくないように思われる。またその活動を支えた経済的権利を女性が有し、それを保証した歴史的要因があったと思われる。例えば『源氏物語』において逸脱者であった末摘花のような醜女や、好色な老典侍などを笑い者にするにより、実は権力を有した上流階級の女性を揶揄していたとも考えることもできる。しかも、その笑いの一つは肉体の醜さなどの、目に見える美醜により女性を差別し嘲笑した笑いで

もあった。一般的には肉体的な欠陥の笑いは容貌が醜いという類であるが、この時代には老醜も笑いの対象となっている。これらの笑いは優越感の笑いの最たるものであると考えられる。

『枕草子』の滑稽のいくつかは、享受者が他人の行為に共感を覚えることにより笑いを起こすものであり、作者と享受者が同じ気持ちを抱くというものである。この共感の笑いについては再度考察する。

第2章では、本格的な笑いの出現と考えられる説話集群を考察した。口承という特性を持ったために、説話集には話が全くの同文であるものや、類話と思えるものが多く見出される。筆者は、それらの話が滑稽性を帯びているか否かで分類されたと考えた。説話集という言葉でひとまとめにしても、同じ話を教訓話とするもの、笑話だけにとどまるものなど、編集者の意図があったことが推測できた。説話集群において笑話がお互いにどのような繋がりをもっていたかを分析した結果、『今昔物語集』巻28の逸脱者には僧や武士、庶民など、今までの貴族とは異なる人々が加わり、享受者に笑いをもたらしている。その笑いは、上から下を笑う、言い換えれば強者が弱者を笑うという図式であり、優越感から起こるものであった。

第3章において、中世から現代にまで続く笑いの事例を二つ考察した。「狂言装束一肩衣の笑い」では、肩衣の背中に大きく描かれたデザインの逸脱に焦点をあて、そこに潜む笑いを考察した。筆者は、笑いは言語の世界だけでなく、描かれたものの関係表現の中にもあると考えた。享受者の目を奪うような巨大なデザインは、その役者の背格好とも不釣り合いである上に、その絵のモチーフが、五徳や銭など、今まで誰も取り上げたことのないものでもある。絵の題材には似つかわしくなく、そこには絵画というものに対する常識とは異なる目があるように感じられた。それが能に対する狂言の位置と同じであるように思われ、規範に対する逸脱の精神が読み取れるようでもある。

語りの笑いである「節談説教」は、中世において宗教的教えを広めるための手段の一つとして使われ、堅苦しくなりがちな宗教の話に笑いを交えて分かり易くし、その結果、信者を増やすことを目的としていた。

節談説教における笑いの出現を考察し、漫才と比較したところ、そこには大きな特徴が見られた。一席の説教の中で逸脱の部分と規範の部分が意識されており、始めと後半の三分の一は宗教の話、即ち規範の部分であり、残りが笑いを起こす逸脱部分であった。漫才のように始めから終わりまで逸脱で笑いをとることを目的としたものとは異なっており、当然のことながら注目すべき現象であった。説教と落語・漫才では目的がそれぞれ異なるので、笑いの出現過程に明らかな異なりがある。

第4章では、西鶴の作品である『好色一代男』を取り上げた。世之介の子供時代の好色ぶりから始まってその人生は好色第一であり、明らかに一般人とは異なる逸脱の人生である。ここに見られる性と関連する笑いはタブーの笑いと言われるもので、『播磨風土記』等の排泄物を笑うものが、性へと繋がり、現代まで継続されてきている。タブーの笑話には、仏教説話が原型と見られるものもあり、日本に来る前に既にその類の話が存在していたと

ということになる。笑いには、性差や性差別に関する問題点が多く含まれているが、未だそれに関しての研究はないように思われる。本論文では『源氏物語』などに見られる貴族女性の問題として取り上げたが、享受者側から見たタブーの笑いにおける性差は大きな問題であると思われる。

また、この時代の川柳の「うがち」は重要な笑いの要素であると考えられる。「うがち」は自分の経験に基づく笑いであり、「なるほど、その通り」という感覚が必ず伴うものでもある。しかし「うがち」には理屈があったりするために、心情的な共感はやすが、大声で笑うような種類のものとは異なるであろう。川柳が文芸として一つの地位を占めるのは、人間の生態や心情を描くことに成功したからである。人間の生態があらゆる角度から精緻に観察された結果、そこに一つの笑いの型が開花したと思われる。

第5章では、異文化接触における笑いを考察した。江戸末期から訪日する西洋人は外交官や学者など高いレベルの人に限られており、あらゆる面で優れていた西洋人に対し、日本人は心理的にも劣等感を持たざるを得なかったようである。外国人に「冷笑されまい」、「嘲笑を受けまい」という心情で「笑」の字が使用されていた。

落語速記本として残っているブラックの創作落語である「英國の落話」の中で、外国人と日本人の接触の笑いを考察した。「英國の落話」のまぐらの部分には、日本と英国の習慣の違いを笑いの種としているが、そこには日本人と英国人、互いに共感できる笑いもある。外国人の異なる習慣や彼らの使用する日本語を逸脱と捉えているが、これらは外国人と多く接触していれば笑いを起こす要素ではなくなるものでもある。

現代の笑いは、文章よりも視聴覚的な行為によって起こることが特徴的であると思われる。大阪においては、万才のラジオ放送への進出から始まった笑いのブームがあり、東京では昭和初期のドタバタ喜劇から始まった笑いの流れがあった。大阪では、コメディ番組の高視聴率を記録しており、そこには大阪の商いの精神も見てとれる。

第6章で「踊るさんま御殿」を検証し、今まで我々が考えていた優越感の笑い、即ち他人の失敗を笑うという型を考え直さざるを得ない結果となった。「踊るさんま御殿」の考察により、優越感の笑いは共感の笑いへ、また、他者を笑う型から自己を笑う型へと大きく変化してきている事に気づかされたのである。

1章から6章を考察し、次のようなことが浮かび上がってきた。

先ず、「優越感の笑い」と「共感の笑い」である。筆者は、笑いが優越感からくるものと、共感によって生まれるもの、そのどちらでもないもの三者に分けることができると考えた。どちらでもないものとしては言語遊戯等がある。言語遊戯のなかにも内容に情緒的なものがある場合も出てくるが、言語遊戯を記号表現としての文字・言語構成要素の笑いとして捉えるならば、基本的には感情とは相容れないものであると考えられる。

時間とともに、幾らかの変化があったと思われるのは、笑いを享受者の感情に基づいて類別した時に見られた優越感の笑い」と「共感の笑い」である。現代になるとかなりの数の共感の笑いが見られるようになってきているという事実である。

笑いが優越感から起きることは、よく言われることであり、事実、笑いは事例を分析し

てみれば、優越感から起きていることが多い。例えば『源氏物語』や『今昔物語集』巻 28、「好色一代男」などには優越感から生まれる笑いがほとんどを占める。

しかし、「枕草子」や川柳には、幾らか共感の笑いが見られ、更に現代になるとかなりの数の共感の笑いが見られるようになってきているという事実がある。川柳の「立ち聞きは今来たやうに内へ入り」の句では、享受者は、その立ち聞きする人の心情に共感を覚え、そこで笑いが起こったと考えられる。共感とは相手の気持ちや考えを人と共有するとき起こす感情であり、共感の笑いを起こすのは自己の過去の経験を思い出すことによって相手を認知し、理解している印であると考えられることもできる。

優越感とは、意識的あるいは無意識的に自己と他者の間に何らかの差異を見出そうとするところから起きる感情であって、この笑いは、上下関係、強弱関係と結びつき、享受者が上になり、強者になり、笑われる対象者が下にあり、弱者となる。

一方、共感の笑いには上下関係も強弱の関係もなく、同じ位置に立ち、対等の力を持つ横の関係、友達関係として捉えることができる。事例の考察の結果、共感の笑いが現代になって増加する傾向にあるということは、人間関係の中には今まで絶えずこの上下、強弱という二項対立の精神が生き続けてきたものの、それも幾らか減じる傾向に向かっていることの表れでもあろう。

時間という流れの中での笑いの変化には、更に明らかになったことがある。それは、「逸脱者」の問題である。笑いを起こす逸脱者の在り方に、現代になって顕著な変化が見られた。これまでは、逸脱者、即ち笑いの対象者は第三者がほとんどであったが、笑いの対象を書き手自身、話し手自身に変化して表現されるようになってきているのである。

共感の笑いは、享受者と話し手、または享受者と書き手という関係に起こりやすく、そこには第三者という対象が介入してこないようである。これは笑いを伴った自己の告白であり、自己をおとしめることにより享受者に笑いを起こさせようという意思が働いていると考えられる。自己を道化と化し、更には自虐とも言えるような逸脱である。道化と異なるところは、道化は笑わせることを職業とするが、自虐の笑いは、笑わせることを職業とする者は勿論、それ以外の一般人の笑いにも増えてきた現象として捉えることができる。現代人は、短い時間に次々と笑いが起きないとつまらないという気持ちに駆られ、手っ取り早く自己を逸脱者とするか、または第三者の噂話を笑いにする。この第三者が全くの他人ではなく、互いの知人であるならば、自己の逸脱により近くなり、笑いも一層増大すると思われる。これに対して見知らぬ第三者の逸脱話は作り事であるという連想が働く。事実、昔話や笑話は作られたものであり、現代では作り事は単なる虚構または嘘であって、あまり滑稽とは感じないようでもある。逆に事実は作り話より奇であり、そこにはドキュメンタリー的なものもあって、笑いの対象にもそのような種類の逸脱が好まれると考えられる。このようにして起こった笑いの「場」について、更に考える必要がある。

自己諧謔や話し手と聞き手に共通する知人の逸脱、または世間でよく知られている人の逸脱による笑いを考えると笑いの起きる「場」について考えてみなければならないことに気が付く。対象が文章であれば、独りで静かに文字を読む。しかし、狂言や説教、落語等

は、複数の人々と一緒に視、聴く。この劇場的な「場」はベルグソンの笑いを探し求めた場所と同じであり、また詩歌がもとは車座になって詠まれていた形とも同じである。

日本文芸には、「かたり」の系統と「はなし」の系統があることは、よく知られている。笑いは、「はなし」の系統であって、それは、説話、更に先は、昔話や噂話といった類に源を発していると言われる。「かたり」について坂部恵は、「はなすよりひとレベル上の言語行為」（坂部 1990:37 頁）とみなしている。ここでは「談笑」という用語に注目したい。

笑いが変わってきているという事実を先に述べたが、筆者は、「場」という観点から捉え直して見て、現代の笑いは「談笑」にあると考える。談笑については、既に森山茂雄が「談笑性」（森山 1954:16 頁）という用語を使っているが、筆者の考える「談笑」は、森山とは異なり、話し手と聞き手が同じ位置で言葉を交わし、互いに話し手と聞き手になって逸脱者と享受者を交替し合う場合を言う。語りのように一方の側から一方の側への即ち語り手や行為者から享受者への一方的な行為ではない。折口信夫が古代の笑いの起源をそこに求めている「かけあひ」（『笑ふ民俗学』折口信夫全集、1965）といったものに近い。しかし筆者と折口の違いは、かけあひは二人であるもの、談笑は二人以上の人間が集まってするものと考えるところにある。

一人の喜劇役者である逸脱者は、多くの観客に対して一方的に笑いを起こさせようと努力してきた。そこには、語り手や行為者から享受者への一方的な場が設けられていて、このことはベルグソンの喜劇だけでなく、狂言や説教、落語の場も同様である。その場における笑いは舞台の上から下の客席へ、逸脱者が享受者の反応に応えることなく、一方的に展開していく。喜劇は勿論ストーリーがないと成り立たないが、説教や落語には、その話し手によってストーリー性が強い話とそうではない話がある。落語は咄の伝統であると言われているが、筆者は、語りのようなストーリー性の強い落語があまり好まれなくなったのは、現代人が好む談笑の場から離れていったからと考えている。また、談笑の場合には、本来の宗教の場合には、本来の宗教訓話の部分に自由な笑いの部分をいかに入れるかにより変化すると思われるし、筆者の経験からすると、語り手である説教師（布教使）には享受者である信者との間に親密なかけあひがあった。

その説教の笑いが情報伝達の手段の一つであったように、今後は、笑いを機能の面から取り上げ、さらに実践的に研究を推進する必要があるように思われる。例えば、日本語教育を始めとして広く教育にかかわる問題などが挙げられるだろう。

このように笑いの研究にはまだ今後に残されている課題が多い。笑いを単なる娯楽や趣味のためだけのものにとどめず、更に積極的に、笑いに働きを持たせるための研究を進めることによって、やがて「笑学」という学問が成立することを期待するものである。序において述べたように、筆者は外国人留学生と交わることにより、「笑い」の効用ということに注意を向けるようになった。笑いの、教育における機能性についての研究は大きな課題になりうると思う。外国人とのコミュニケーションだけでなく、学級崩壊などという現象が起きている日本の現状の中で、「笑い」をいかに導入するかということが、これからの教育において重要性を増していくことは疑いない。